

第 64 回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年3月30日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

議決権行使期限

2023年3月29日(水曜日)午後5時50分

場所

滋賀県長浜市港町4-17
北ビワコホテルグラツィエ
2階「アリーナ」

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

目次

招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	37
監査報告書	48
株主総会参考書類	54

湖北工業株式会社

証券コード：6524

証券コード 6524
2023年3月14日
(電子提供措置の開始日 2023年3月8日)

株 主 各 位

滋賀県長浜市高月町高月1623番地
湖 北 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 石 井 太

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。本定時株主総会の株主総会参考書類等(議決権行使書用紙を除く)の内容である情報(電子提供措置事項)は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.kohokukogyo.co.jp/ir/library/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所(東証)のウェブサイトでも電子提供措置を取っております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスの上、「銘柄名(会社名)」に「湖北工業」又は証券「コード」に「6524」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)において賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、いずれかの方法により、2023年3月29日(水曜日)午後5時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 滋賀県長浜市港町4-17 北ビワコホテルグラツィエ2階「アリーナ」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

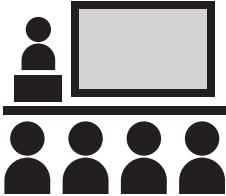
-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ

- ◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会会場入口において、非接触型体温計により検温を実施させていただきます。体調不良と見受けられる方のご入場をお控えいただく場合があります。ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会会場内ではマスクの着用、アルコール消毒液のご使用等にご協力をお願い申し上げます。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.kohokukogyo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2023年3月30日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

■ 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2023年3月29日（水曜日）午後5時50分まで

- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

■ インターネット等による議決権行使



後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2023年3月29日（水曜日）午後5時50分まで

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

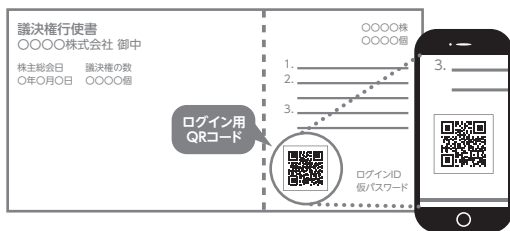
2023年3月29日（水曜日）午後5時50分締切

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

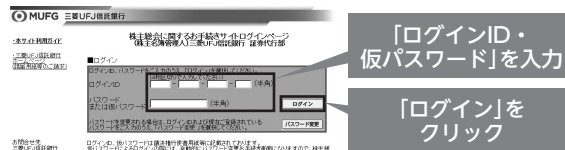
機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

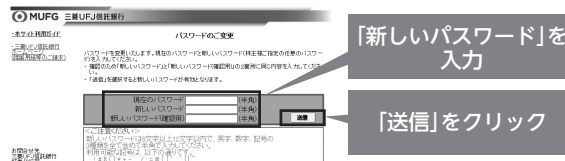
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料）

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、ウィズコロナの流れの中、経済活動の回復が期待されたものの、中国における「ゼロコロナ政策」による景況悪化や、ウクライナ情勢に端を発したエネルギー価格の上昇、また欧米各国における金融引き締めによる景気後退懸念等から、厳しい状況が続きました。

わが国におきましては、新型コロナウイルス感染症の規制の緩和に合わせて国内消費については回復傾向となったものの、秋以降の急激な円安ドル高や継続的なエネルギー価格の高騰が原材料価格等の上昇をもたらし、本格的な景気回復には至りませんでした。

こうした中、当連結会計年度の経営成績は、売上高は円安の影響と、リード端子事業における原材料価格の販売価格への転嫁により15,673百万円(前年同期比7.2%増)となりました。営業利益については、主要向け先分野の一つである情報通信機器・民生機器市場の低迷により売上数量が減少したこと、また原材料価格の高騰によるコストアップを回収しきれなかったこと等により3,884百万円(前年同期比5.9%減)、経常利益は4,443百万円(前年同期比1.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,066百万円(前年同期比3.6%増)となりました。当連結会計年度における期中平均レートは、1米ドルあたり131.64円となりました。

トピックスとして、光部品・デバイス事業では海底ケーブルの多芯化に対応した小型光アイソレータを業界に先駆けて販売したことに加えて、光ファイバ通信の大容量化に関連するマルチコアファイバ光デバイスの開発成果の国際会議での発表など、情報通信量の増大を見据えた製品開発を進めました。また、次世代事業として注力している高純度石英ガラス事業において近畿大学との共同研究を開始する等、将来に向けた研究開発を進めました。

リード端子事業では、自動車市場向け耐振動性と絶縁特性向上に資する新製品(※1)を開発し、サンプル出荷を始めるとともに、EV向け等への採用ニーズの高まりによる使用数の飛躍的な増加に備えて量産体制の整備を進めました。また、リード端子事業での収益構造の改善に向けて、販売価格の是正及び生産効率改善に向けた生産技術の開発に努めました。

加えてESG活動の一環として、滋賀県北部に位置する県内最大級の湿原である「山門水源の森」の環境保全活動の推進や、本社社屋へのソーラーパネルの設置等、2050年のカーボンニュートラルを目指したCO2削減等の活動に取り組みました。

※1 新製品の特長

アルミ電解コンデンサの大容量化、高品質化のニーズに合わせて、コンデンサ内のアルミ箔の箔切れ防止効果の高いリード端子。耐振動性、絶縁特性が向上する。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① リード端子事業

当連結会計年度におけるリード端子事業の売上高は8,384百万円(前年同期比10.3%増)、セグメント利益(営業利益)は原材料費の増加等により232百万円(前年同期比59.2%減)となりました。

自動車市場向けでは、EVの生産台数は大きく伸びましたが、自動車生産全体としては、半導体不足による減産や中国におけるロックダウンの影響により低迷が続き、リード端子の販売数量は微増にとどまりました。情報通信機器・民生機器市場については、新型コロナ感染に伴う関連需要の一巡等により、夏以降パソコン・家電製品向けの受注が急減し、その結果売上が前年に比べ売上数量ベースで大きく減少しました。販売数量面では2019年の大幅落ち込み以来の厳しい環境であったものの、原材料価格高騰の販売価格への転嫁や円安の影響もあり、売上高は増加となりました。

コスト面では、原材料であるアルミニウム・銅・錫といった非鉄金属価格相場(LME相場)が上半期において高騰、顧客への価格転嫁の時期ずれ等の影響で収益の圧迫を受けました。下半期に入り販売単価へ価格転嫁が進んだものの、夏以降の売上数量の大幅な減少により収益の改善は限定的なものとなりました。

当社においては、EVの普及などに伴い中長期的に大きな成長が期待できる自動車市場向けに、アルミ電解コンデンサの耐振強度向上・漏れ電流低減特性・絶縁特性等の信頼性向上や、アルミ電解コンデンサ製造工程での歩留まり改善等に寄与する各種新製品のラインアップ拡充に努めました。

② 光部品・デバイス事業

当連結会計年度における光部品・デバイス事業の売上高は7,289百万円(前年同期比3.9%増)、セグメント利益(営業利益)は3,652百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

海底ケーブル用途の光デバイスでは、従来の通信事業者に加えてGAFAM等の大手グローバルテック企業が牽引する海底ケーブルの敷設により、光アイソレータの需要が堅調に推移し、新製品として海底ケーブルの多芯化に対応した小型光アイソレータを2022年5月に発売して順調に売上を伸ばしました。一方、大手顧客における部品不足による生産数量下方修正の影響を受け、売上数量が前年に比べ減少しました。また、光ファイバアレイ製品では、従来からの米中摩擦に伴う納入制限に加え、夏以降の情報通信機器市場の影響を受け、高速光トランシーバ用途が調整局面となりました。このような中にありましたが、為替レートが円安に推移したことが加わり、前年比増収増益を確保しました。

生産面においては、スリランカに立地する当社子会社のKOHOKU LANKA (PVT) LTD.におきまして、スリランカにおける政治・経済混乱の生産への影響が懸念されたものの、自家発電設備による停電対策や従業員への生活支援等の事業継続対策を講じることにより通常生産を継続、安定供給体制を維持しました。

研究開発等におきましては、情報通信量の飛躍的な拡大を背景とした海底ケーブルのさらなる多芯化を先取りした新製品の開発、光デバイスの生産効率改善のための生産システムの開発や、外部の研究機関と連携した取り組み等を進めました。また、次世代事業として位置づけている高純度石英ガラス製品の研究開発及びサンプル展開に取り組みました。

主な事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業内容	第63期 (2021年12月期)		第64期 (2022年12月期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
リード端子事業	7,601,994	52.0%	8,384,213	53.5%	782,219	10.3%
光部品・デバイス事業	7,018,024	48.0%	7,289,012	46.5%	270,988	3.9%
合計	14,620,018	100.0%	15,673,226	100.0%	1,053,208	7.2%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は使用権資産（1,348百万円）を含んだ2,263百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、EVの普及や自動運転技術の進化に伴う自動車の電子化の拡大や、メタバースの普及等の実現に資する情報通信量の継続的な拡大を背景に、中長期的に大きく市場が成長すると期待されます。

同時に、次世代の技術ニーズを先取りした高機能・高品質・高信頼性製品の開発や、安定供給体制の強化をはじめとして、より強靱なサプライチェーンの確保が、中長期的な事業の成長にとって不可欠であると考えており、その実現に向け、次の諸施策に取り組んでまいります。

① リード端子事業の収益力の強化の実現

基本的な収益構造を改善し、安定的に10%以上の営業利益率を確保する体制づくりを進めます。

・お客様から高い評価を得ている耐振動特性や絶縁特性を改善できる技術等の新商品の—

層の開発強化と増産体制を構築します。

- ・生産拠点を再編しマレーシアの生産比率を33%に引き上げるとともに、グローバル生産・供給体制(サプライチェーン)の強靱化を図ります。
- ・長期視点での生産効率及び品質特性改善に向け、リード端子の製造技術の要である溶接技術について、産学連携の下、新溶接プロセスの開発とリード端子量産設備へ展開します。

② 光部品・デバイス事業のシェア拡大と新製品開発を実現

拡大するクラウドサービス等による情報通信の増大、非常時や極地に向けた衛星通信などの流れにも対応し、周辺技術を取り込みながら製品カバー率を拡大してまいります。

- ・さらなる多芯化、マルチコアファイバ化等の多様化する海底ケーブルの大容量化技術に対し、これまでの小型化に加え、複合化、そして新しい技術手法に応じた新製品の開発を進めます。
- ・地政学リスク等に対し、生産拠点のリスクマネジメントの一層の強化、サプライチェーンの複線化、自動化ライン開発等により、モノづくり体制を強靱化し、製品を安定供給します。

③ 経営管理体制の強化

重要な経営課題としてサステナビリティ項目を認識し、中長期的企業価値向上の基盤づくりに努めてまいります。

- ・「人材の育成方針」等サステナビリティ情報開示へ対応します。
- ・独立社外取締役の増員等ガバナンス体制の強化を図ります。
- ・CO2の削減や自然保護などの環境活動などESGにかかる取り組みを推進します。
- ・基幹情報システムの再構築により、デジタル情報等のグローバル活用を可能にし、資本効率の向上に努めます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第61期 (2019年12月期)	第62期 (2020年12月期)	第63期 (2021年12月期)	第64期 (2022年12月期)
売 上 高	9,979,959千円	11,176,912千円	14,620,018千円	15,673,226千円
経 常 利 益	1,360,336千円	2,357,682千円	4,363,466千円	4,443,729千円
親会社株主に帰属する当期純利益	524,682千円	1,562,405千円	2,960,209千円	3,066,794千円
1株当たり当期純利益	72.57 円	216.10 円	406.72 円	346.14 円
総 資 産	12,624,759千円	13,273,068千円	22,540,084千円	24,285,284千円
純 資 産	4,297,339千円	5,766,695千円	15,149,855千円	18,296,381千円

- (注) 1. 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益は小数点2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 2019年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE. LTD.	6,100 千シンガポール ドル	100.0%	アルミ電解コンデンサ用リード端子 及び光部品・デバイスの販売
KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	17,500 千マレーシア リンギット	(注) 100.0%	アルミ電解コンデンサ用 リード端子の製造販売
東莞湖北電子有限公司	2,500 千米ドル	(注) 100.0%	アルミ電解コンデンサ用 リード端子の製造販売
蘇州湖北光電子有限公司	12,000 千米ドル	100.0%	アルミ電解コンデンサ用リード端子 及び光部品・デバイスの製造販売
KOHOKU LANKA (PVT) LTD.	680,000 千スリランカ ルピー	100.0%	光部品・デバイスの製造

(注) 当社子会社が保有する持株数の出資比率を含む数値にて表示しております。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
リード端子事業	アルミ電解コンデンサ用リード端子
光部品・デバイス事業	光アイソレータ、光ファイバアセンブリ等

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社工場	滋賀県長浜市高月町高月1623番地
東京支店	東京都港区港南2丁目11番1号 品川シティビル3階
KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE. LTD.	シンガポール
KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州
東莞湖北電子有限公司	中国 広東省東莞市
蘇州湖北光電子有限公司	中国 江蘇省蘇州市
KOHOKU LANKA (PVT) LTD.	スリランカ カトゥナーヤカ市

(9) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,706名	24名増

(注) 従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用等47名を含んでおります。

(10) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	407,690 千円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	332,283 千円
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	250,000 千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	247,950 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	174,128 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	154,056 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	114,308 千円
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	99,966 千円
株 式 会 社 京 都 銀 行	36,930 千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	26,684 千円

(注) シンジケートローンは、株式会社大垣共立銀行を幹事とする5社(株式会社滋賀銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社関西みらい銀行)の協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,996,632株 (自己株式3,368株を除く。)
 (3) 株主数 4,608名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石 井 太	4,057,500株	45.10%
アイエフマネジメント株式会社	1,662,500株	18.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	282,000株	3.13%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	204,900株	2.28%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4 (株 式 会 社 み ず ほ 銀 行)	159,500株	1.77%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST. BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (香 港 上 海 銀 行 東 京 支 店)	101,700株	1.13%
湖 北 工 業 従 業 員 持 株 会	93,892株	1.04%
Z U R I C H L I F E A S S U R A N C E P L C (シ テ ィ バ ン ク、エヌ・エイ東京支店)	73,300株	0.81%
BBHFOR FIAM GR TR FR EMP BEN PLN:FIAM SEL INT SM CAPITALIZATION COM PL (株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行)	73,300株	0.81%
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS, AIFMD 1 (香 港 上 海 銀 行 東 京 支 店)	65,200株	0.72%

(注) 大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2022年12月31日現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
石 井 太	代表取締役社長	アイエフマネジメント株式会社代表取締役社長 KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. Managing Director
北 川 一 清	専務取締役 執行役員	リード端子事業管掌 リード端子営業部部长 蘇州湖北光電子有限公司董事長 東莞湖北電子有限公司董事 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Director
加 藤 隆 司	常務取締役 執行役員	光部品・デバイス事業管掌 研究開発部部长 蘇州湖北光電子有限公司董事 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Director
国 友 啓 行	取締役 執行役員	管理部管掌 蘇州湖北光電子有限公司董事 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Director
鈴 木 基 司	取締役 執行役員	光部品・デバイス事業副管掌 研究開発部部长(FA製品及び製品技術担当) KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Managing Director
山 崎 学	取締役 執行役員	リード端子事業副管掌 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Managing Director
高 原 誠	取締役 執行役員	総務部管掌 総務部部长 KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. Deputy Managing Director
栗 山 裕 功	取締役 (非常勤)	
西 村 猛	取締役 (非常勤)	西村公認会計士事務所代表 株式会社レオクラン社外監査役 株式会社オーケーエム社外取締役(監査等委員) 監査法人京立志包括代表社員
松 宮 克 弥	監査役 (常 勤)	
中 村 正 哉	監査役 (非常勤)	さざなみ法律事務所所長
木 原 征 夫	監査役 (非常勤)	

- (注) 1. 取締役栗山裕功及び西村猛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松宮克弥及び中村正哉の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2022年3月30日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、取締役執行役員技術部部長荒木治人氏は、任期満了により退任いたしました。
4. 取締役西村猛氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役松宮克弥氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役中村正哉氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役栗山裕功、西村猛、並びに監査役松宮克弥、中村正哉の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役栗山裕功氏、西村猛氏及び社外監査役松宮克弥氏、中村正哉氏及び社内監査役木原征夫氏との間において、会社法第427条第1項並びに定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員、子会社の役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して、取締役の報酬については指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会にて、監査役の報酬については監査役の協議にて決定することとしております。当事業年度の役員の報酬等の具体的な額につきましては、2022年3月30日開催の取締役会において、代表取締役社長へ一任する

決議をしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)(決議時の員数は3名)、2015年7月1日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内(決議時の員数は1名)と決議されております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	98,892 (7,200)	68,424 (7,200)	30,468 (-)	- (-)	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	10,800 (8,400)	10,800 (8,400)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計	109,692	79,224	30,468	-	13

(注) 1. 上記には、2022年3月30日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。

取締役 3名 30,468千円

4. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を得た範囲内で、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、各取締役の月額固定報酬及び賞与の個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長である石井太に一任し、同氏が当該個別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、上記委任に際して、同氏により当該決定権限が適切に行使されるようにするための措置として、同氏は取締役の報酬に関する内規に従って当該権限を行使するものとし、かつ、指名・報酬委員会から取締役会に対する審議答申結果を最大限尊重しなければならないこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役西村猛氏は、西村公認会計士事務所代表、株式会社レオクラン社外監査役、株式会社オーケーエム社外取締役（監査等委員）、及び監査法人京立志包括代表社員に就任しております。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役中村正哉氏は、さざなみ法律事務所所長に就任しております。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	地 位	主 な 活 動 状 況
栗山裕功	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。企業経営者としての経験と知見から、必要に応じ発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
西村 猛	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
松宮克弥	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に金融機関での豊富な会社経営の経験と見地から、必要に応じ発言を行っております。
中村正哉	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築、維持について必要に応じ発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 45,050千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 45,050千円

(注) 1. 当社の監査役会は、「監査役会規程」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業内容や事業規模に適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬が妥当であると判断し、同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。また、当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査遂行状況、勤続年数、監査報酬の水準その他諸般の事情を総合的に考慮し、当該会計監査人が監査を続けることが不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

A. 業務の適正を確保するための体制

I. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「行動規範」において、取締役・使用人が適正な業務執行を行うための規範を示す。
- ② 組織関係規程及び各種業務規程等の社内規程を定め、諸規程に基づく業務運営を行う。
- ③ 業務執行に際しては教育・啓蒙を行い、その執行を適切に監督する。問題があった場合には「就業規則」等に則り適正に処分する。
- ④ 業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を設け、適正に運用する。
- ⑤ 業務執行の適正性を、内部監査、監査役監査及び会計監査を通じて確認し、被監査部門にフィードバックを行うとともに、取締役会、監査役会又は代表取締役社長に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
- ⑥ 取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に係る公正性・透明性・客観性を高める。
- ⑦ 反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力からの不当要求には応じず、資金提供は絶対に行わない。

II. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制を構築、運用する。
- ② 事業活動上の重大な事態が発生した場合には損失の拡大を防止するため、迅速かつ適正な情報伝達と緊急時に対応が可能な体制を整備する。
- ③ 「内部監査規程」に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、代表取締役社長に適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。

Ⅳ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び諸規程に基づき、重要事項について審議・決定を行う。
- ② 「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの業務執行における責任者及びその責任、手続の詳細について定める。
- ③ 中期経営計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

Ⅴ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
- ② 内部監査室は、当社及び子会社の業務の適正性のモニタリングを行う。

Ⅵ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。
- ② 当該使用人は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。
- ③ 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は予め監査役会の同意を要するものとする。

Ⅶ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する業務の執行状況を報告することとする。
- ② 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法的事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生した場合には、その内容を速やかに報告するものとする。
- ③ 監査役は、いつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ④ 監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

- ⑤ 監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

Ⅷ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査の内容についての情報交換が十分に行える体制を整えることとする。
- ② 監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。

B. 運用状況

I. コンプライアンスに対する取り組みの状況

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催しコンプライアンス教育等の施策を企画し推進するほか、内部監査室等によりコンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス経営を進めています。

II. 損失の危険の管理に対する取り組みの状況

代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会にてリスク管理について検討するほか、経営会議等にて当社グループの状況を適時適切に把握し協議しております。また、文書管理規程に則り適切な文書の扱いに努めております。

III. 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取り組みの状況

当社は、経営会議等を定期的に、また必要に応じて適時に開催し、機動的な業務執行を行っております。

取締役会は、原則月1回以上は開催し、非常勤役員も出席し活発な意見交換がなされております。

IV. 当社グループにおける業務の適正性に対する取り組みの状況

関係会社管理規程や職務権限規程に則り運営するほか、当社役員による定期的な訪問や内部監査室による往査により一体感のある経営に努めております。

V. 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況

監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、原則毎月1回は開催され、監査に関する意見交換、協議・決議を行っております。

また、監査役は随時に代表取締役社長と意見交換し、内部監査室とも連携の上、コンプライアンス状況等の把握に努めています。

VI. 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係に対する基本方針として「行動規範」第10条において、「社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しない。」と定めております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記「行動規範」を当社の役職員へ周知・徹底し、反社会的勢力との関係排除に向けた企業倫理の浸透に取り組んでおります。

具体的な整備の状況は、以下のとおりであります。

(a) 対応総括部署及び不当要求責任者

当社は、反社会的勢力への対応統括部署を総務部総務課と定め、総務部長を不当要求防止責任者としております。また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、「クレーム処理マニュアル」第5条に基づき、総務課長が対応する体制を整備しております。

(b) 取引先等の調査

当社は、新規取引開始において、「取引先調査実施要領」第5条に基づき、日経テレコン等を利用して反社会的勢力との関連がないか調査を行っております。

調査の結果、反社会的勢力との関連がある場合、又は反社会的勢力との関連がないと結論付けるだけの確証が得られない場合には、取引等を行わないこととしております。

また、取引先との契約締結時は、契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むこととしております。

(c) 株主、役員等の調査

当社の一定の範囲の株主についても、取引先等と同様に日経テレコン等を利用し、反社会的勢力との関連がないか調査を行っております。また、役員についても、調査資料の提出を求め調査を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,227,881	流動負債	3,375,675
現金及び預金	10,363,775	買掛金	684,086
受取手形及び売掛金	3,041,087	短期借入金	441,473
電子記録債権	994,782	1年内返済予定の長期借入金	676,382
製品	1,066,003	リース債権	135,234
仕掛品	362,408	未払金	465,987
原材料及び貯蔵品	1,067,753	未払法人税等	615,867
その他	332,070	賞与引当金	65,936
固定資産	7,057,402	役員賞与引当金	30,468
有形固定資産	6,210,994	その他	260,238
建物及び構築物(純額)	959,191	固定負債	2,613,227
機械装置及び運搬具(純額)	2,758,630	長期借入金	726,140
工具、器具及び備品(純額)	503,069	リース債権	1,623,730
土地	143,818	繰延税金負債	82,322
リース資産(純額)	1,609,733	退職給付に係る負債	104,558
建設仮勘定	236,551	資産除去債務	66,446
無形固定資産	134,500	その他	10,030
投資その他の資産	711,907	負債合計	5,988,902
投資有価証券	324,058	(純資産の部)	
繰延税金資産	178,140	株主資本	17,221,499
その他	209,708	資本金	350,000
		資本剰余金	5,648,104
		利益剰余金	11,223,849
		自己株式	△454
		その他の包括利益累計額	1,074,882
		その他有価証券評価差額金	1,036
		為替換算調整勘定	1,073,845
		純資産合計	18,296,381
資産合計	24,285,284	負債・純資産合計	24,285,284

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		15,673,226
売 上 原 価		9,528,214
売 上 総 利 益		6,145,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,260,391
営 業 利 益		3,884,620
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,932	
為 替 差 益	507,407	
物 品 売 却 益	25,219	
そ の 他	81,925	628,485
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	67,656	
そ の 他	1,720	69,376
経 常 利 益		4,443,729
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,185	2,185
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,441,544
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,305,603	
法 人 税 等 調 整 額	69,146	1,374,749
当 期 純 利 益		3,066,794
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,066,794

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年1月1日残高	350,000	5,607,824	8,642,704	△22,323	14,578,205
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△485,650		△485,650
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,066,794		3,066,794
自己株式の取得				△529	△529
自己株式の処分		40,280		22,398	62,679
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	40,280	2,581,144	21,868	2,643,293
2022年12月31日残高	350,000	5,648,104	11,223,849	△454	17,221,499

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
2022年1月1日残高	6,684	564,964	571,649	15,149,855
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△485,650
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,066,794
自己株式の取得				△529
自己株式の処分				62,679
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△5,648	508,880	503,232	503,232
連結会計年度中の変動額合計	△5,648	508,880	503,232	3,146,526
2022年12月31日残高	1,036	1,073,845	1,074,882	18,296,381

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

KOHOKU ELECTRONICS(S) PTE.LTD.

KOHOKU ELECTRONICS(M) SDN.BHD.

東莞湖北電子有限公司

蘇州湖北光電子有限公司

KOHOKU LANKA (PVT) LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a. 製品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、一部の在外子会社は、以下の会計処理の方法によっております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異、及び過去勤務費用について、その発生した連結会計年度において全額費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社グループは、リード端子及び光部品・デバイスの製造・販売を主たる事業としております。これらの製品の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識しております。また、顧客から材料を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該顧客に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主に以下の変更を行いました。

- ・ 顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識すること
- ・ 一部の製品販売取引について、従来は出荷基準によって収益を認識しておりましたが、契約条件等に基づき、これを検収基準によって収益を認識すること

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は95,926千円、売上原価は94,554千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,372千円ずつ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
製品	1,066,003
仕掛品	362,408
原材料及び貯蔵品	1,067,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものについて保有期間に応じた一定の評価基準により定期的に帳簿価額を切り下げております。なお、現時点においては極めて限定的ではありますが、当該見積りには、将来の不確実な経済環境等の影響を受ける場合があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	635,800千円
土地	138,730千円
無形固定資産 (借地権)	5,775千円
計	780,306千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	860,478千円
計	960,478千円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	1,440,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,776,036千円

3. 財務制限条項

長期借入金250,000千円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損失を計上しないこと。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,000,000	—	—	9,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	485,650	55.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 494,814千円
- ② 1株当たり配当額 55円00銭
- ③ 基準日 2022年12月31日
- ④ 効力発生日 2023年3月31日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)			
		当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—

4. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	170,000	68	166,700	3,368

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加 68株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

処分による減少 166,700株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入などにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権や輸入業務等に伴って発生する外貨建の仕入債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の債権債務のポジションを把握し、基本的には受取外貨による外貨支払をベースとして、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動等のリスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資有価証券である満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、ハイリスク商品についての運用は原則禁止としているため、信用リスクは僅少であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

リース債務は、主に一部の海外子会社について「リース」(IFRS第16号)を適用したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を通常の運転資金相当に維持すること、並びに海外子会社のカントリーリスクを資金計画に付加することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100,000	96,670	△3,330
② その他の有価証券	221,290	221,290	－
資産計	321,290	317,960	△3,330
(1) 長期借入金	1,402,522	1,405,217	2,695
(2) リース債務	1,758,965	1,787,370	28,404
負債計	3,161,487	3,192,587	31,100

(注) 1. 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定のものを含んでおります。

3. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,768

市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	221,290	—	—	221,290
資産計	221,290	—	—	221,290

② 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	96,670	—	96,670
資産計	—	96,670	—	96,670
長期借入金	—	1,405,217	—	1,405,217
リース債務	—	1,787,370	—	1,787,370
負債計	—	3,192,587	—	3,192,587

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有する地方債は、取引金融機関から提示された価格に基づいておりますので、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務 (短期リース債務を含む)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント (千円)		
	リード端子事業	光部品・デバイス事業	合計
売上高			
日本	3,762,465	1,491,667	5,254,133
中国	1,785,031	381,478	2,166,509
アジア	2,785,235	62,998	2,848,233
イギリス	—	3,712,975	3,712,975
アメリカ	—	1,583,820	1,583,820
その他	51,481	56,071	107,553
顧客の契約から生じる収益	8,384,213	7,289,012	15,673,226

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,033円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 346円14銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,629,162	流動負債	2,683,234
現金及び預金	8,031,516	買掛金	899,807
受取手形	836	短期借入金	100,000
電子記録債権	994,782	1年内返済予定の長期借入金	676,382
売掛金	2,260,447	リース負債	313
製品	393,791	未払金	264,381
仕掛品	101,010	未払法人税等	537,834
原材料及び貯蔵品	265,971	未払費用	52,382
前払費用	13,587	預り金	56,165
関係会社短期貸付金	1,127,950	賞与引当金	65,497
未収入金	348,570	役員賞与引当金	30,468
その他の金	90,699	固定負債	889,490
固定資産	5,810,657	長期借入金	726,140
有形固定資産	1,555,305	リース負債	21
建物(純額)	650,234	退職給付引当金	86,852
構築物(純額)	3,494	資産除去債務	66,446
機械及び装置(純額)	183,001	長期預り金	10,030
車両運搬具(純額)	2,768	負債合計	3,572,724
工具、器具及び備品(純額)	399,672	(純資産の部)	
土地	143,818	株主資本	15,866,059
リース資産(純額)	310	資本金	350,000
建設仮勘定	172,005	資本剰余金	5,648,104
無形固定資産	47,408	その他資本剰余金	5,648,104
借地権	5,775	利益剰余金	9,868,409
ソフトウェア	5,408	利益準備金	75,486
その他の金	36,223	その他利益剰余金	9,792,922
投資その他の資産	4,207,943	繰越利益剰余金	9,792,922
投資有価証券	324,058	自己株式	△454
出資	0	評価・換算差額等	1,036
関係会社株式	3,644,004	その他有価証券評価差額金	1,036
長期前払費用	6,787		
繰延税金資産	126,852		
その他の金	106,240		
資産合計	19,439,820	純資産合計	15,867,096
		負債・純資産合計	19,439,820

損 益 計 算 書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,604,758
売 上 原 価	5,656,909
売 上 総 利 益	4,947,848
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,743,422
営 業 利 益	3,204,426
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	24,186
受 取 配 当 金	142,080
為 替 差 益	358,194
そ の 他	83,280
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	10,754
そ の 他	109
経 常 利 益	3,801,305
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	15,379
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	74
税 引 前 当 期 純 利 益	3,816,610
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,158,645
法 人 税 等 調 整 額	50,190
当 期 純 利 益	2,607,774

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2022年1月1日残高	350,000	5,607,824	5,607,824	26,921	7,719,362	7,746,284
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△485,650	△485,650
利益準備金の積立				48,565	△48,565	－
当期純利益					2,607,774	2,607,774
自己株式の取得						
自己株式の処分		40,280	40,280			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	40,280	40,280	48,565	2,073,559	2,122,124
2022年12月31日残高	350,000	5,648,104	5,648,104	75,486	9,792,922	9,868,409

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年1月1日残高	△22,323	13,681,785	6,684	6,684	13,688,470
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△485,650			△485,650
利益準備金の積立		－			－
当期純利益		2,607,774			2,607,774
自己株式の取得	△529	△529			△529
自己株式の処分	22,398	62,679			62,679
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△5,648	△5,648	△5,648
事業年度中の変動額合計	21,868	2,184,274	△5,648	△5,648	2,178,625
2022年12月31日残高	△454	15,866,059	1,036	1,036	15,867,096

個別注記表

重要な会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

a. 製品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

構築物 7～15年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社は、リード端子及び光部品・デバイスの製造・販売を主たる事業としております。これらの製品の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識しております。また、顧客から材料を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該顧客に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主に以下の変更を行いました。

- ・ 顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識すること
- ・ 一部の製品販売取引について、従来は出荷基準によって収益を認識しておりましたが、契約条件等に基づき、これを検収基準によって収益を認識すること

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は95,926千円、売上原価は94,554千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,372千円ずつ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	貸借対照表計上額 (千円)
製品	393,791
仕掛品	101,010
原材料及び貯蔵品	265,971

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	632,306千円
構築物	3,494千円
土地	138,730千円
借地権	5,775千円
計	780,306千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	860,478千円
計	960,478千円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	1,440,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,476,063千円

3. 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

東莞湖北電子有限公司	110,626千円
蘇州湖北光電子有限公司	341,473千円
計	452,100千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	563,363千円
短期金銭債務	802,595千円

5. 財務制限条項等

長期借入金250,000千円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損失を計上しないこと。

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	539,134千円
営業取引（支出分）	3,977,586千円
営業取引以外の取引（収入分）	346,245千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	170,000	68	166,700	3,368

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加 68株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

処分による減少 166,700株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	29,621千円
賞与引当金	19,950千円
棚卸資産評価損	10,139千円
退職給付引当金	26,455千円
資産除去債務	20,623千円
関係会社株式評価損	39,262千円
投資有価証券評価損	8,144千円
減損損失	27,067千円
減価償却超過額	7,984千円
その他	10,003千円
繰延税金資産小計	199,253千円
評価性引当額	△68,121千円
繰延税金資産合計	131,131千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	453千円
その他	3,824千円
繰延税金負債合計	4,278千円
繰延税金資産の純額	126,852千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
子会社	KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	265,400	関係会社 短期貸付金	265,400
				製品の購入 (注1)	1,227,838	買掛金	101,696
	KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	所有 直接 31.4% 間接 68.6%	製造用部材の 供給 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	729,850	関係会社 短期貸付金	729,850
				製造用部材の 供給	ロイヤリティ収入 (注1)	215,898	売掛金
	蘇州湖北光電子 有限公司	所有 直接 100.0%	製品の購入 及び当社製品の 加工委託 役員の兼任 債務保証	原材料の販売 (注1)	180,803	買掛金	
				製品の購入 (注1)	963,058		債務保証 (注4)
	KOHOKU LANKA (PVT) LTD.	所有 直接 100.0%	製造用部材の 供給 当社製品の 加工委託 役員の兼任	当社製品の 外注加工 (注1)	1,624,768	未収入金	127,605
						買掛金	489,016

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案した経済的合理性のある利率を適用しております。
- (注3) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
- (注4) 子会社の金融機関からの借入金に対して、当社が債務保証を行ったものであります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,763円67銭
1 株当たり当期純利益	294円33銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

湖北工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、湖北工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、湖北工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

湖北工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、湖北工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議にオンライン形式を交えながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月21日

湖北工業株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 松 宮 克 弥 ㊟

監査役
(社外監査役) 中 村 正 哉 ㊟

監査役 木 原 征 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と中長期的な安定配当の継続とのバランスを勘案し、下記のとおりに行いたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金55円00銭 総額494,814,760円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図り、また、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 自動車、通信機器、映像機器、産業機器、医療機器、エネルギー分野・電源等向け電子デバイス、電子部品及びこれら部材・原料・素材の設計、技術開発、製造並びに販売</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(2) 加工設備、搬送設備及び設備部品・材料の設計、技術開発、製造並びに販売</p> <p>(3) 光部品・デバイスの設計、製造並びに販売</p> <p>(4) 炭素材・触媒・無機化学工業製品・有機化学工業製品の製造及び販売</p> <p>(5) 電気二重層キャパシタ等の蓄電電極材料、燃料電池等の発電材料の製造、デバイス、システムの製作及び販売</p> <p>(6) 合成、分解、抽出、分析、計測等の化学及び生化学製品の製造の為に装置並びにシステムの設計、製作、販売及び保守管理サービス</p> <p>(7) エネルギー・資源の活用、環境保全の為に水処理装置、大気汚染防止装置の設計、材料・部品の設計、製作及び販売</p> <p>(8) 石英ガラスを材料とした精密部品の設計製造並びに販売</p> <p>(9) 教育事業</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(10) 前各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 自動車、通信機器、映像機器、産業機器、医療機器、航空・宇宙・防衛機器、エネルギー分野・電源等向け電子デバイス、電子部品及びこれら部材・原料・素材の設計、技術開発、製造並びに販売</p> <p>(2) 溶接（レーザー、電気）やプレス、洗浄、化成及び樹脂技術等の要素技術開発・応用</p> <p>(3) 加工設備、搬送設備及び設備部品・材料の設計、技術開発、製造並びに販売</p> <p>(4) 光部品・デバイス及びこれら部材・原料・素材の設計、技術開発、製造並びに販売</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(5) 石英ガラスを材料とした精密部品の設計、技術開発、製造並びに販売</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(6) 会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理</p> <p>(7) 前各号に附帯関連する一切の事業</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて9名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	いし い ふとし 石 井 太 (1958年8月21日生) 再任	1981年4月 日本鋳業(株)(現 JX金属(株))入社 1995年4月 当社入社 1996年9月 当社製造部長 1998年3月 当社常務取締役 1999年3月 当社代表取締役副社長 1999年3月 アイ・エス・エンジニアリング(株) (現 アイエフマネジメント(株)) 代表取締役社長(現任) 2000年3月 当社代表取締役社長(現任) 2000年10月 KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. Director 2001年4月 KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. Managing Director(現任) KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Managing Director 2002年6月 蘇州湖北光電子有限公司董事長 2005年2月 湖北電子工業協同組合代表理事 2012年10月 東莞湖北電子有限公司董事長 2015年2月 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Managing Director	5,720,000株 (資産管理会社 保有分を含む)
	選任理由	石井太氏は、長年にわたる代表取締役の豊富な経験と、リード端子業界及び光部品・デバイス業界において幅広く深い見識を備えております。これらの経験・知見に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き当社グループ経営の推進と経営の監督を遂行することができるかと判断し、取締役候補者として選任しております。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	北川一清 <small>きた がわ かず きよ</small> (1958年2月10日生) 再任	1981年4月 湖北町役場(現 長浜市役所)入庁 1985年8月 当社入社 2004年3月 当社取締役支援本部長 2009年3月 当社取締役業務部長 兼経営戦略室担当 兼グローバル品質保証センター担当 兼業務部IT課課長 2012年10月 東莞湖北電子有限公司董事(現任) 2014年9月 当社取締役管理部兼業務部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員 2016年3月 当社取締役常務執行役員 コンデンサ部品事業部長 2016年9月 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Director(現任) 2017年2月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼品質保証部長 2017年9月 蘇州湖北光電子有限公司董事総経理 2019年8月 当社常務取締役執行役員 2022年2月 蘇州湖北光電子有限公司董事長(現任) 2022年3月 当社専務取締役執行役員(現任) 2022年4月 当社リード端子営業部部长(現任)	19,100株
	選任理由	北川一清氏は、リード端子事業の業務執行経験が豊富であり、当社の海外子会社社長経験と幅広い知識に基づき、企業価値向上のためのリード端子事業の強化、リード端子事業の拡大を推進しております。引き続きその豊富な経験と知識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者として選任しております。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	かとう なかし 加藤 隆 司 (1965年12月23日生) 再任	1993年 4月 富士電気化学(株)(現 FDK(株))入社 2014年 4月 同社電子事業本部コンポーネント 事業推進部YDグループ部長 2015年 2月 当社入社 当社光事業部担当部長 2015年 6月 当社光事業部技術開発部長 2016年 1月 当社執行役員光部品・デバイス事業部 開発技術担当 2017年 2月 当社執行役員研究開発本部長兼研究開発部長 2018年 1月 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Director(現任) 2018年 3月 当社取締役執行役員研究開発本部長 兼製品開発部長 2018年 7月 当社取締役執行役員研究開発部部長 2018年 8月 蘇州湖北光電子有限公司董事(現任) 2021年 3月 当社常務取締役執行役員研究開発部部長(現任)	17,200株
	選任理由	加藤隆司氏は、FDK(株)在籍時から光部品・デバイス事業に従事しており、光 部品・デバイス業界に精通しております。研究開発部門における豊富な業務経 験と当該分野に関する深い見識を有し、強いリーダーシップを発揮しておりま す。引き続きその豊富な経験と知識を経営に活かすことができると判断し、取 締役候補者として選任しております。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
4	<p style="text-align: center;">くに とも ひろ ゆき 国 友 啓 行 (1958年4月9日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1982年 4 月 (株)大垣共立銀行入行 2000年 5 月 同行長森支店支店長 2003年 3 月 同行関ヶ原支店支店長 2006年 5 月 同行経営管理部部長代理 2011年 5 月 同行事務集中部部長 2013年 1 月 同行事務管理部部長 2015年 5 月 同行経営管理部部長 兼コンプライアンス統轄センター所長 2016年 1 月 当社監査役 2017年 9 月 当社執行役員管理本部長 2018年 1 月 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Director(現任) 2018年 3 月 当社取締役執行役員管理本部長 2018年 7 月 当社取締役執行役員 2018年 8 月 蘇州湖北光電子有限公司董事(現任) 2018年 9 月 当社取締役執行役員総務部部長 2021年 1 月 当社取締役執行役員管理本部長 2022年 3 月 当社取締役執行役員(現任)</p>	17,200株
	選任理由	<p>国友啓行氏は、金融機関で支店長、経営管理部部長等を歴任し、企業のガバナンス及びコンプライアンスに精通しております。当社の海外子会社での役員経験もあり、業務執行経験が豊富であるとともに、ガバナンス面での知見も発揮しております。グループ経営を遂行していく中で必要となる意思決定に重要な役割を果たしているものと判断し、取締役候補者として選任しております。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
5	<p style="text-align: center;">やま ざき まなぶ 山 崎 学 (1962年10月21日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1980年 3月 日本梱包運輸倉庫(株)入社 1983年12月 当社入社 2012年 3月 蘇州湖北光電子有限公司総経理 2015年 1月 当社執行役員コンデンサ部品事業部長 2016年 3月 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Director 2017年 2月 当社執行役員営業本部長兼タブ端子営業部長 2019年 8月 当社執行役員製造部部长(タブ端子担当) 2021年 4月 当社上席執行役員製造部部长(リード端子担当) 2022年 2月 当社上席執行役員 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Managing Director(現任) 東莞湖北電子有限公司董事長 2022年 3月 当社取締役執行役員(現任)</p>	20,693株
	選任理由	<p>山崎学氏は、当社に入社してから約40年間リード端子事業に従事しております。その中で、業界における豊富な経験と深い知見を有し、製造現場での生産性向上など、リード端子事業の拡大に貢献しております。当社の海外子会社社長も経験し、業務執行経験を備えております。幅広い見識と豊かな経験を有し、卓越したリーダーシップを発揮していることから、その豊富な経験と知識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者として選任しております。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
6	うえ はら くに お 上 原 邦 生 (1960年5月8日生) 新任	1983年4月 ローム(株)入社 1993年4月 ROHM USA Inc.出向 Assistant Controller 1997年4月 ローム(株)経理部資金課課長 2001年9月 同社経理部原価分析課課長 兼シンガポール支店長兼韓国支店長 2002年4月 同社経理部副部長 2009年3月 同社経理部部長 2017年4月 同社経理本部統括部長 2018年6月 同社取締役財務担当経理本部長 2019年9月 同社取締役上席執行役員財務担当 兼経理本部長 2021年6月 同社チーフアドバイザー 2022年3月 当社入社 当社執行役員管理部部長(現任)	一株
	選任理由	上原邦生氏は、ローム(株)の管理部門で要職を歴任後、2018年には同社取締役に就任し、経理、財務、会計、広報IR、業務執行に関する深い知見を有しております。当社入社後は管理部門のガバナンス強化・業務効率化等に貢献しており、その豊富な知識と経験を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者として選任しております。	
7	くり やま ゆ た か 栗 山 裕 功 (1950年5月6日生) 再任 社外 独立	1973年4月 コニシ(株)入社 2007年4月 科昵西貿易(上海)有限公司総経理 2010年4月 コニシ(株)取締役執行役員化成事業本部副本部長 2011年4月 同社取締役執行役員化成事業本部本部長 2012年4月 丸安産業(株)代表取締役社長 2018年5月 同社顧問(非常勤) 2018年12月 当社取締役(現任)	一株
	選任理由	栗山裕功氏は、コニシ(株)取締役執行役員並びに丸安産業(株)の代表取締役社長を経験するなど、会社経営の豊かな経験と幅広い見識を有しており、これらの豊富な経験と見識から、当社経営に対する的確な助言をしております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員長を務めるなど、当社のガバナンスの維持・強化に貢献しております。今後も、客観的・中立的な立場から助言や提言等を期待できると判断し、取締役候補者として選任しております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	<p>にしむら たけし 西村 猛 (1951年7月7日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1974年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1978年9月 公認会計士登録 2001年7月 (株)トーマツベンチャーサポート大阪 (現 デロイトトーマツベンチャーサポート(株))設立 同社代表取締役 2017年1月 西村公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 2017年7月 税理士登録 2017年12月 (株)オーケーエム監査役 2018年12月 (株)レオクラン社外監査役(現任) 2019年6月 (株)オーケーエム社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 監査法人京立志設立 同所包括代表社員(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)</p>	一株
	選任理由	西村猛氏は、公認会計士及び税理士として、財務・会計及び税務に精通し、またベンチャー企業を支援する会社の代表取締役社長として、経営に関する高い知識を有しております。引き続き当該知見を活かし、特に財務・会計について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督や助言等をいただくことを期待できると判断し、取締役候補者として選任しております。	
9	<p>さわ きしゅうこ 澤木 聖子 (1965年6月12日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1996年7月 名古屋大学講師(非常勤研究機関研究員) 1997年4月 日本学術振興会特別研究員PD 1997年12月 滋賀大学経済学部講師 1999年4月 滋賀大学経済学部助教授 2000年4月 滋賀大学経済学部助教授 兼滋賀大学大学院経済学研究科助教授 2007年4月 滋賀大学経済学部教授(現任) 兼滋賀大学大学院経済学研究科教授(現任)</p>	一株
	選任理由	澤木聖子氏は、人的資源管理や異文化間マネジメント等の経営学の教育、研究に従事されております。その豊富な知識と経験を当社の経営に反映いただくことが、取締役会の機能強化に資すると判断し、取締役候補者として選任しております。	

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 石井太氏は、当社の親会社等に該当します。同氏は同氏の子会社等であるアイエフマネジメント(株)において代表取締役社長、KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.においてManaging Directorの地位にあります。また、過去10年間においては、KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Managing Director、蘇州湖北光電子有限公司董事長、東莞湖北電子有限公司董事長、KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Managing Directorを兼務しておりました。
- 取締役栗山裕功氏及び西村猛氏、澤木聖子氏は社外取締役候補者であります。
- 社外取締役候補者の栗山裕功氏及び西村猛氏は現在も社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって栗山裕功氏が4年3ヶ月、西村猛氏が2年となります。

5. 取締役栗山裕功氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、企業経営者として豊富な知識と経験を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献できると判断したものであります。
6. 取締役西村猛氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、企業会計及び税務に関する相当程度の知見を活かし有益な発言が期待できると判断したものであります。
7. 澤木聖子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人的資源管理や異文化間マネジメント等の経営学の教育、研究に従事し、豊富な知識と経験を有しており、取締役会強化に貢献できると判断したものであります。
8. 非業務執行取締役との責任限定契約の内容
当社は、定款の定めのとおり取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
9. 当社は、栗山裕功及び西村猛の両氏との間で上記責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。また、澤木聖子氏の新任が承認された場合は当該契約を締結する予定です。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。
11. 当社は、栗山裕功氏及び西村猛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、澤木聖子氏の新任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

第4号議案 監査役3名選任の件

現任監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて3名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	まつ みや かつ や 松宮克弥 (1946年3月1日生) 再任 社外 独立	1964年4月 (株)大垣共立銀行入行 1989年6月 同行彦根支店支店長 1991年6月 同行本店営業部副部長 1994年1月 同行秘書室長 1999年6月 同行岐阜支店支店長 2003年6月 共立文書代行(株)代表取締役 2009年6月 大垣正和サービス(株)代表取締役 2017年9月 当社監査役(現任)	一株
	選任理由	松宮克弥氏は、主に金融機関での豊富な知識と経験を有しており、当社の監査体制強化に貢献できると判断いたしました。	
2	なか むら まさ や 中村正哉 (1960年5月17日生) 再任 社外 独立	1985年4月 日本鋳業(株) (現 JX金属(株)) 入社 2000年6月 同社退社 2006年10月 弁護士登録 2012年4月 さざなみ法律事務所開設 同事務所所長 (現任) 2015年7月 当社監査役 (現任)	一株
	選任理由	中村正哉氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の社外監査役として質の高い監査が実施できると判断いたしました。	
3	や の ひさ し 矢野久司 (1959年2月2日生) 新任	1981年4月 当社入社 2001年11月 当社光部品事業部営業部次長 2004年2月 当社業務本部購買部次長 2005年3月 当社支援本部営業部次長 2016年3月 蘇州湖北光電子有限公司董事總經理 2017年9月 当社品質保証センター センター長 2019年8月 当社タブ端子営業部部長 2022年4月 当社品質保証部次長(現任)	一株
	選任理由	矢野久司氏は、当社に入社してから約40年間、主にリード端子事業に従事し幅広い分野で活躍してきた人材です。その豊富な経験と知識を活かし実効性の高い監査が実施できると判断いたしました。	

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役松宮克弥氏及び中村正哉氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の松宮克弥氏及び中村正哉氏は現在も社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって松宮克弥氏が5年6ヶ月、中村正哉氏が7年8ヶ月となります。
4. 監査役との責任限定契約の内容
当社は、定款の定めのとおり監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
5. 当社は、松宮克弥氏及び中村正哉氏との間で上記責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。また、矢野久司氏の新任が承認された場合は当該契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、いずれの監査役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。
7. 松宮克弥氏は、当社の主要借入先である㈱大垣共立銀行の業務執行に携わっていましたが、同行を退行し、19年以上が経過しております。
8. 当社は、松宮克弥氏及び中村正哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場 ご案内略図



開催場所

北ビワコホテルグラツィエ
2階「アリーナ」
滋賀県長浜市港町4-17

交通

JR長浜駅 徒歩9分

[送迎バスもご用意しております。]

送迎バス乗降場所 … JR長浜駅 西口(琵琶湖口)

長浜駅改札(2階)を出て西口へ、エスカレーターまたはエレベーターで1階に下りてすぐのところにホテル送迎バス乗り場看板があります。
マイクロバスが来ますので、乗り場の前でお待ちください。
株主総会当日は下記の時間で運行します。

送迎バス運行時間 … 午前9時5分発/午前9時20分発/
午前9時35分発/午前9時50分発



湖北工業株式会社

〒529-0241 滋賀県長浜市高月町高月1623番地



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。